

記入要領

■屋外広告業登録（更新登録）申請書（様式第12号）

1. 「申請者」

① 申請者が法人の場合

主たる事務所（本社、本店等）の所在地、法人の名称、代表者の役職名及び氏名、電話番号を記入してください。

② 申請者が個人の場合

申請者本人の住所、氏名及び電話番号を記入してください。なお、「住所」は、営業所の所在地ではなく、個人の住民票上の住所を記入してください。

2. 「区分」の欄

新規か更新か、いずれか該当するものを○で囲んでください。

3. 「登録番号」「登録年月日」の欄

新規申請の場合は、何も記入しないでください。

更新の申請の場合は、更新前の登録番号と登録年月日を記入してください。

4. 「1 商号（名称）」の欄

個人の申請者の場合は商号、法人の場合は法人の名称を記入してください。

5. 「2 氏名」の欄

個人の場合は個人の氏名、法人の場合は代表者の氏名を記入してください。

6. 「3 住所」の欄

① 申請者が法人の場合

主たる事務所（本社、本店等）の住所を記入してください。

② 申請者が個人の場合

営業所の所在地ではなく、申請者本人の住民票上の住所を記入してください。

7. 「4 青森市の区域内において営業を行う営業所」の欄

営業所の名称（個人の場合は商号）、所在地（郵便番号、電話番号も記入してください）を記入してください。

青森市内で営業する全ての営業所を記入してください。

8. 「5 業務主任者」の欄

業務主任者の氏名と当該業務主任者が所属する営業所の名称を記入してください。業務主任者は、営業所ごとに選任しなければならないことから、「所属営業所の名称」の欄には、前記7で記載した全ての営業所の名称が記載されることとなります。

なお、「資格区分の欄」は、次のいずれかに応じ該当するものを○で囲んでください。

『資格区分』

- (1) ・ ・ 登録試験機関が実施する広告物の表示等に関する試験の合格者
- (2) ・ ・ 都道府県、指定都市、中核市が実施する講習会の修了者
- (3) ・ ・ 職業能力開発促進法の準則訓練（公共職業訓練及び認定職業訓練）修了者（広告美術）、職業訓練指導員免許所持者（広告美術科）、技能検定合格者（広告美術仕上げ）
- (4) ・ ・ 市長が同等以上の知識を有する者と認定した者

9. 「6 役員」の欄（法人の場合）

業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者に該当する役員全員の職、氏名を記入し、氏名にフリガナをふってください。

役員とは、次に掲げる者が該当します。

- ①業務を執行する社員 ・ ・ 合名会社の社員又は合資会社の無限責任社員
- ②取締役 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 有限会社、株式会社の取締役
- ③執行役 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 株式会社の執行役
- ④これらに準ずる者 ・ ・ ・ 法人格のある各種の組合等の理事等

10. 「7 法定代理人」の欄（登録申請者が未成年者である場合）

法定代理人の氏名、住所、郵便番号、電話番号を記入してください。

11. 「法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名」の欄

12. 「8 他の公共団体における登録」の欄

他の地方公共団体（都道府県、政令市、中核市）に登録している場合は、その地方公共団体の名称を全て記入してください。それぞれの登録番号、登録年月日も記入してください。（欄が不足する場合は、別紙に記入してください。）

■誓約書（様式第13号）

法人の場合は、申請者である代表者が自身を含めた全ての役員について、また、個人の場合は、申請者本人が「登録拒否事由に該当していない」ことを誓約するものです。

1. 「年月日」

申請書を提出する年月日を記入してください。

2. 「氏名、住所」

法人の場合 ・ ・ ・ 主たる事務所（本社、本店等）の所在地、名称、代表者の役職名及び氏名を記入してください。

個人の場合 ・ ・ ・ 住所、氏名を記入してください。

■屋外広告業登録事項変更届出書（様式第15号）

登録事項に変更があった場合は、その日から30日以内に必要な書類を添えて届け出なければなりません。

1. 「届出者」、「商号」、「氏名」、「住所」の欄

「■屋外広告業登録（更新登録）申請書（様式第12号）」の記載方法に準じてください。

2. 「登録番号」、「登録年月日」の欄

登録後に交付された「屋外広告業登録通知書」に記載されているとおり、記入してください。

3. 「変更事項」の欄

変更があった事項を漏れなく記入してください。

- ① 商号、氏名及び住所（法人の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ② 営業所の名称及び所在地（営業所が増減した場合を含む）
- ③ 法人の場合は、その役員の氏名
- ④ 未成年者の場合は、その法定代理人の氏名及び住所
- ⑤ 営業所ごとに選任される業務主任者の氏名及び所属する営業所の名称（営業所が増減した場合を含む）

4. 「変更内容」の欄

変更前、変更後で、変更部分ができるように対比して記入してください。

5. 「変更年月日」の欄

変更があった日を記入してください。

■屋外広告業廃業等届出書（様式第16号）

登録を受けた後に、次のいずれかに該当することとなった場合は、30日以内に届出なければなりません。

1. 「申請者」の欄

廃業等の理由に応じ、下記に該当する届出者のものを記入してください。

- ① 個人が死亡した場合・・・その相続人
- ② 法人が合併により消滅した場合・・・法人を代表する役員であった者
- ③ 法人が破産手続開始の決定により解散した場合・・・その破産管財人
- ④ 法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した場合・・・その清算人
- ⑤ 青森市内における屋外広告業を廃止した場合・・・「個人の場合」は、屋外広告業者であった個人
「法人の場合」は、屋外広告業者であった法人を代表する役員

2. 「登録番号」、「登録年月日」の欄

登録後に交付された「屋外広告業登録通知書」に記載されているとおり、記入してください。

3. 「商号」、「氏名」、「住所」の欄

「■屋外広告業登録（更新登録）申請書（様式第12号）」の記載方法に準じてください。

4. 「廃業等の年月日」の欄

廃業等の年月日を記入してください。

5. 「廃業等の内容」の欄

該当するものを○印で囲んでください。

6. 「屋外広告業者と届出者との関係」の欄

該当するものを○印で囲んでください。